

令和2年3月1日発行

市民課

☎229-3144 FAX 221-1173

市民課からのお知らせ

3・4月に住所を異動する皆さんへ

マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用した住所の異動

住所の異動届は、マイナンバーカード(顔写真付き)や住民基本台帳カードを利用して手続きをすることができます。窓口によって取り扱いが異なりますので、詳しくは以下をご覧ください。



マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用できる窓口

| | 本庁舎 市民課 | 各総合支所 市民福祉課 (市民課) | 各出張所 ^{※2} | アストプラザ オフィス ^{※2} | 久居総合支所市民課 時間外証明書 発行等窓口 |
|------------------|-----------------|-------------------------|--------------------|------------------------------|------------------------------|
| 転出 ^{※1} | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 転居 | ○ ^{※2} | ○ ^{※2} | △ ^{※3} | △ ^{※3} | △ ^{※3} |
| 転入 | ○ ^{※2} | ○ ^{※2} | × ^{※4} | × ^{※4} | × ^{※4} |

※1 転出証明書は発行されませんので、新しい住所地で転入届を行う際は、必ずマイナンバーカード(顔写真付き)・住民基本台帳カードをお持ちください。

※2 平日8時30分から16時30分までの取り扱いとなります。なお、16時30分までに来庁した場合でも、更新時間により当日の住所の書き換え手続きができない場合がありますので、ご了承ください。

※3 マイナンバーカード(顔写真付き)・住民基本台帳カードの住所の書き換え手続きは取り扱っていません。本庁舎市民課または各総合支所市民福祉課(市民課)の窓口で手続きしてください。

※4 転出証明書が発行されている場合のみ手続きできます。ただし、マイナンバーカード(顔写真付き)・住民基本台帳カードの取扱いは※3と同じです。

各窓口の開庁時間

| 窓 口 | | 開庁時間 |
|------------------|---|--|
| 本庁舎 | 市民課 | 月～金曜日8時30分～17時15分 (祝・休日を除く) |
| 総合支所 | 久居(市民課)、河芸・芸濃・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉(市民福祉課) | |
| 出張所 [※] | 一身田・神戸・高茶屋・榊原・栗葉・千里ヶ丘・波瀬・家城・大三・倭・八ツ山・竹原・太郎生・伊勢地・八幡・多気・下之川 | |
| | 高野尾・大里・白塚・栗真・安東・櫛形・片田・藤水・雲出 | 月～金曜日9時～16時 (祝・休日を除く) |
| | アストプラザオフィス [※] | 月～金曜日8時30分～20時 土・日曜日、祝・休日8時30分～17時 |
| | 久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口 [※] | 月～金曜日17時15分～21時 土・日曜日、祝・休日8時30分～18時 |

※外国籍の人を含む世帯の住所異動は取り扱っていません。

久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口の終了時間を変更

4月1日(水)から終了時間を変更します。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 久居総合支所市民課(☎255-8824)

4月1日(水)から

月～金曜日17時15分～20時

土・日曜日、祝・休日8時30分～17時